## 附属機関等の運営に関する基本事項

## (令和5年4月1日時点)

(令和5年4月1日時点)                 所管局:建設局	
機関名称	東京都公園審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都公園審議会条例第1条
設置年月日	昭和28年3月31日
機関の目的 ・所掌内容	公園及び霊園の整備充実とその適正な運営を図るため設置する。
委員数	16名 (うち、女性委員数8名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	個人のプライバシーを扱う場合非公開とする
議事録公開	公開
議事録非公開理由	個人のプライバシーを扱う場合非公開とする
備考	
HPのURL	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/shingikai/index.html
問い合わせ先	建設局公園緑地部計画課 電話番号: 03-5320-5369